

経済産業省 平成 19 年度 動産・債権担保融資 (ABL) インフラ整備調査委託事業

**「動産・債権担保融資 (ABL) の普及・インフラ構築
に関する調査研究」**

報告書

調査研究の概要

平成 20 年 3 月

株式会社 野村総合研究所

目 次

第1章 調査研究の背景	1
第2章 調査研究の内容	2
第3章 調査研究の方法	3
1. 検討委員会の開催	3
2. アンケート調査の実施	6
3. ABL シンポジウムの開催	8
4. ネットワークの形成	10
第4章 調査研究の成果物	14
(参考) 検討委員会の委員名簿及び議事開催概要	15
1. ガイドライン等検討委員会	15
2. ガイドライン等検討委員会評価分科会	16
3. ガイドライン等検討委員会管理分科会	17
4. ガイドライン等検討委員会処分分科会	18
5. ビジネスマッチング検討委員会	19
6. データベース検討委員会	20

第1章 調査研究の背景

ABL (Asset Based Lending) は、事業収益資産に着目し、これを評価・管理し、その大きさと資金需要に応じて与信枠を設定する手法である。このため、景気変動による不良債権の発生度合い等に左右される金融機関の融資スタンスや、不動産価値の変動の影響を受ける度合いが小さい。むしろ、仮に不動産価値が上昇しなくても、融資先の事業規模や収益性に応じた成長のために必要な資金の確保も含めて、適時・安定的な資金供給を可能にするというメリットがある。

また、成長段階の中堅・中小企業への融資においては、借り手企業が事業内容等を適切に開示し、貸し手金融機関等が事業内容、成長性等を十分に把握するというプロセスを通じて貸し手・借り手が相互理解を深めることが重要と考えられるが、この点 ABL においては、借り手企業からの動産・債権の推移についての適時の開示が必要とされ、当該開示を受けて貸し手側も、借り手企業の事業内容のモニタリングを行うことが可能となることから、円滑な資金供給に資するというメリットも考えられる。

以上の観点から政府としても、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法として ABL の重要性とその推進の必要性を認め、経済産業省が、平成 15 年 1 月に「企業法制研究会（担保法制研究会）」での動産担保融資制度に係る公示制度整備にかかる提言を行った（その後、法務省が、動産譲渡登記制度を整備（債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律の一部を改正する法律（平成 17 年 10 月施行））のを始めとして、平成 17 年 3 月に金融庁が、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を策定し、「不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法の拡充」として ABL 等を位置付けるとともに、平成 19 年 2 月には金融検査マニュアルを改訂し、「適切な管理と評価の客観性・合理性等を条件に、動産も一般担保となる」取扱いを明確化するなど、中小企業金融における、ABL への取組みを促す施策が講じられてきている。

このような中、経済産業省は、平成 17 年度において、金融機関、実務経験者、学識経験者等を委員とする ABL 研究会を開催し、ABL 普及のための課題等を取りまとめたほか、ABL テキスト（一般編、実務編）を策定したが、さらに議論を深めるとともに、ABL の普及に際して課題となっているインフラ等を洗い出し、そのフィージビリティを調査・研究するため、平成 19 年度において、本調査研究を実施することとしたものである。

第2章 調査研究の内容

平成17年度に作成された ABL 研究会報告書においては、ABL の普及に向けて、以下の課題が指摘されている。

普及に向けた課題	概要
①金融監督上の取扱い弾力化	資産の自己査定、バーゼルⅡの取扱上適格担保としての活用。（バーゼルⅡ規制に対するパブリックコメントを実施）
②関連法制度の整備	包括担保制度の検討、迅速な保全・執行を可能とする法制度の検討。（法務省での検討）
③ABL 信用保証制度の創設	地域金融機関の取り組みを促す
④中立的な機関設立の検討	参加企業による普及啓蒙活動、共同処分市場の創設など
⑤ABL 関連データベースの構築	取扱価格、数量、処分実績などを一箇所に集積、共同での利用を検討
⑥動産鑑定士制度の導入	規律の制定、監視、教育研修、試験制度の運用、パフォーマンスの検証など

本調査研究においては、これら ABL 研究会報告書で指摘された課題等を踏まえ、以下の内容で調査研究を行った。

- ① ABL に関連する業務の標準化について
担保の評価、管理、処分についての最低限の倫理規定などガイドライン及び検討のもととなるテキストを作成する。
- ② 評価の高度化・安定化のためのデータベースの整備について
ABL の評価の高度化・安定化のための公的データベース構築の必要性の検討を行う。
- ③ セカンダリーマーケットの育成などについて
金融機関の担保処分業務において処分会社等と円滑に取引が行えるようビジネスマッチングの仕組みを検討する。
- ④ ABL に関する普及・啓蒙について
ABL の認知度向上、推進を図るためにシンポジウムを開催する。
- ⑤ ABL 普及のための制度上の課題検討について
譲渡担保登記の優先効、担保執行手続き、包括担保制度、金融検査マニュアルの解釈など重点検討課題について①の業務標準化の検討の過程で行う。
- ⑥ 上記①～⑤を円滑且つ効率的に行うためのネットワーク構築について

第3章 調査研究の方法

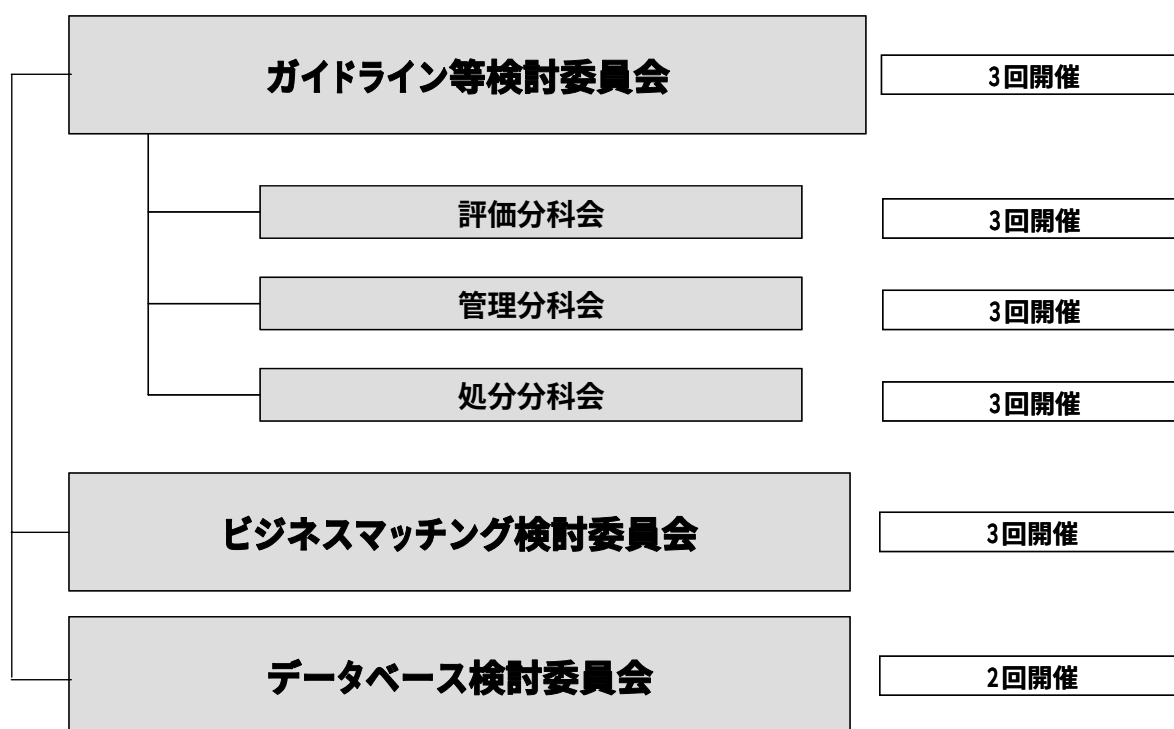
本調査研究は、以下のような方法で実施した。

1. 検討委員会の開催

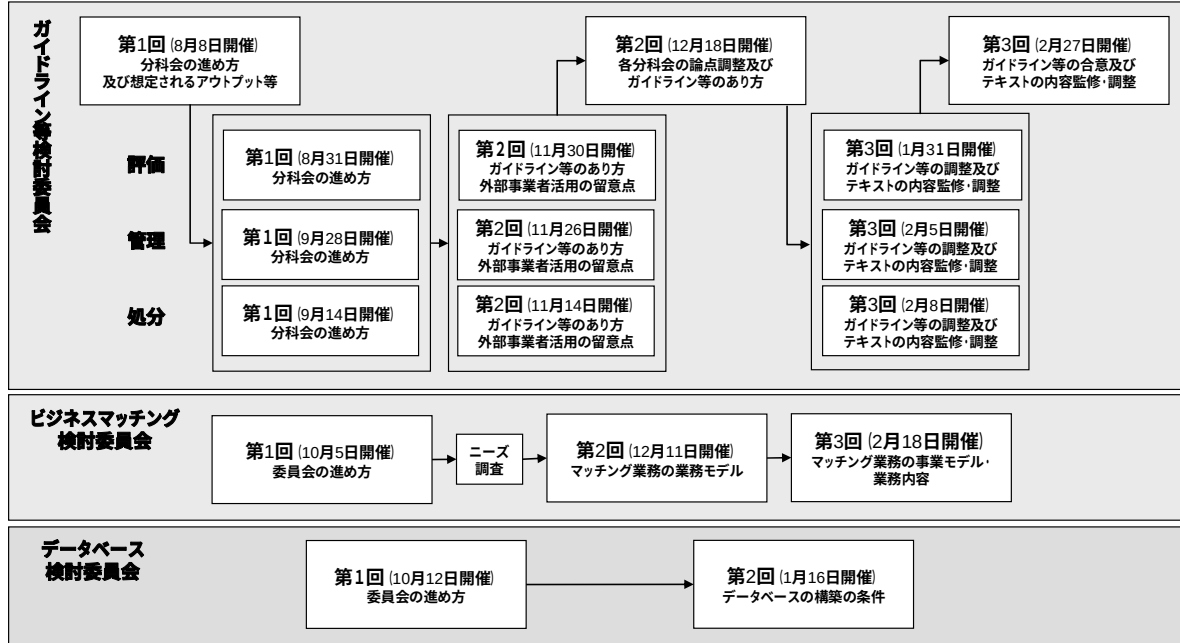
(1) 検討委員会全体の体制

本調査研究では、課題毎に、以下の通り、3委員会、3分科会を設けて検討を行うこととした。

(ア) 調査研究の検討体制



(イ) 検討委員会の開催スケジュール



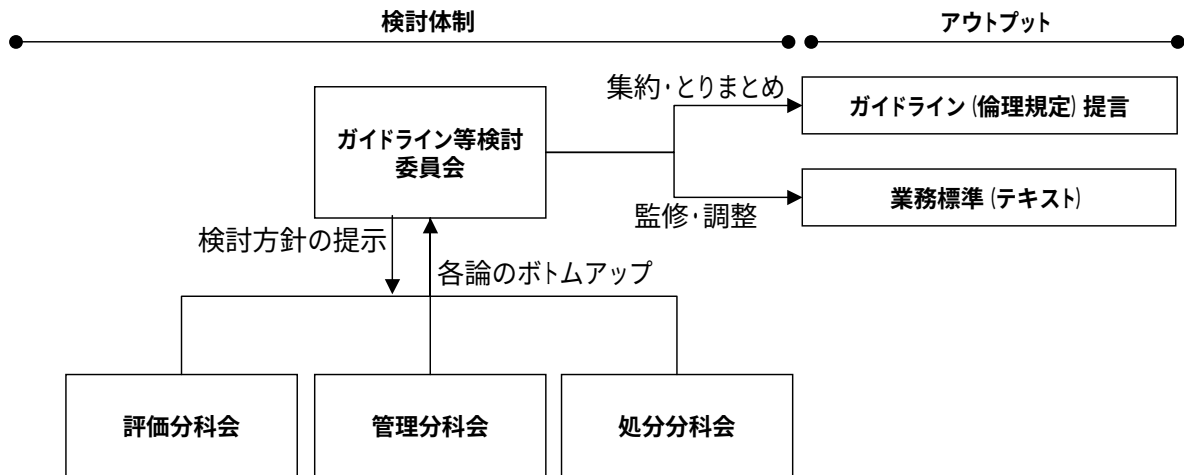
(2) ガイドライン等検討委員会・各分科会の概要

ガイドライン等検討委員会では、債務者（中堅・中小企業者）保護を視点としつつ、ABL 関係事業者が「共通認識に立てるインフラ」として活用し得る実務指針（ガイドライン）の策定、提言を行うとともに、貸し手の ABL に関する研修プログラムなどで活用できるテキストの作成を試みることにした。

これらにより、金融監督上の適格担保に向けた金融機関等の取り組みを支援するほか、処分市場へのアクセス等に関して金融機関等が外部事業者等を活用する際の懸念等を緩和することを目指すものである。

なお、ガイドライン等検討委員会は、全体を取りまとめる本委員会と、評価、管理、処分の3つのテーマ毎に分科会を設け、本委員会は、ガイドラインに関しては、各分科会で議論された各論をもとに集約・とりまとめを行い、テキストに関しては、各分科会で検討される内容に対して監修するとともに、必要に応じて調整を行うことにした。

ガイドライン等検討委員会における本委員会、各分科会の関係



(3) ビジネスマッチング検討委員会の概要

ビジネスマッチング検討委員会では、ABL に携わる事業者が、円滑に取引を推進できるビジネスマッチング事業の仕組みについて、事業の仮説設定を行った上でアンケートによる検証、委員からの情報提供などを通じて、事業構想をとりまとめた。

ビジネスマッチング検討委員会での検討事項

		第一回 (19年10月5日開催)	第二回 (19年12月11日開催)	第三回 (20年2月18日開催)
検討する資料 委員からのプレゼン 委員へのヒアリング		アンケート調査票(案) レンダーからニーズなどに関するコメント	アンケート調査結果 サービス事業者から実現可能性などに関するコメント	委員全体からの業務内容等へのコメントなど
検討事項	論点抽出・評価	A) 機会①～⑭の洗い出し B) 機会の評価と④⑦⑨⑩の選定	✓(必要があれば) 機会の再評価・選定	
	早期に実現するBM	C) 機会④「評価事業者の情報」の検討 D) 機会⑦「管理事業者の情報」の検討 E) 機会⑨「処分事業者の情報」の検討 F) 機会⑩：債務者とレンダーのマッチング H) 「場の提供」の検討	✓サービス事業者や専門家とのマッチング(機会④⑦⑨⑤⑥⑧を一体とした)業務モデルについて、モデルごとに検討。 ✓「場の提供」に関する課題	✓とりまとめ(主に業務内容) ✓運営方式(システム形態、事務局体制、使用料等のコスト負担も含む)の検討
	将来に実現するBM	G) ④⑦⑨⑩以外の機会の取り上げ方の検討		
	アンケート調査	I) アンケート調査票(案)へのコメント	✓アンケート調査結果へのコメント	

（４）データベース検討委員会の概要

データベース検討委員会では、担保評価や案件審査に資する共同型（共同で構築し、共同で利用する）データベースの構築条件を検討した。

データベース検討委員会の検討事項

	第一回	アンケート	第二回
検討する資料	・共同DBの分類仮説 ・共同DBが提供する情報、必要なデータの概略、共同で構築する意義などを整理した仮説	・レンダー、サービス事業者などへのアンケートによる共同DBの構築ニーズ調査	・アンケート結果の分析 ・共同DB構築条件の仮説
主に議論する論点	①共同DBの分類 ・共同DBの目的・構築意義の検討(利用シーンの想定など) ・データのインプット、アウトプットのフローと参加者 ・共同DBのデータ取得方法の検討 ・上記を踏まえた、共同DBの実現性の検討	②共同DBの構築ニーズを把握	③構築を検討すべき共同DBの選択 ④共同DBの構築条件の抽出(運営機関の体制、コスト、利用料負担のあり方等)

２．アンケート調査の実施

（１）調査目的

本調査は、ABLの進展状況や一層の普及のための課題、借り手となる事業会社のABLの利用意向等を把握すること、及び貸し手と借り手、さらには貸し手と貸し手の業務を支援する事業者等とのビジネスマッチング、また、ABLに関連するデータベース構築に対するニーズや実現可能性を把握することを目的とした。調査は、調査対象者に対するアンケート調査票の配布・回収により実施した。

（２）調査対象

調査対象は、貸し手である金融機関、借り手となる事業会社及び貸し手の業務を支援する事業者としてサービス事業者や専門家とした。

- ①金融機関：380 社（弊社データベースにより都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信託銀行、政府系金融機関、系統金融機関、その他の銀行、生命保険会社、損害保険会社、リース会社、商社から有意抽出）
- ②事業会社：1,414 社（弊社データベースから売上高別、業種別に層化抽出）
- ③サービス事業者：37 社（弊社データベースより ABL に関するサービスを提供する事業者を有意抽出）

- ④専門家：57 人（弊社データベースより、ABL に関連しうる弁護士、司法書士、公認会計士を有意抽出）

（3）有効回収件数

- ①金融機関：380 社（発送数 756 社、有効回収率 50.3%）

都市銀行	4	その他の銀行	1
地方銀行	49	生命保険会社	14
第二地方銀行	32	損害保険会社	5
信用金庫	212	リース会社	46
信託銀行	4	商社	5
政府系金融機関	3	その他・無回答	4
系統金融機関	1	合 計	380

- ②事業会社：1,414 社（発送数 11,973 社、有効回収率 11.8%）

	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	サービス業	農業	その他	無回答	全体
10億円未満	62	60	5	15	63	24	56	91	29	14	419
10億円以上50億円未満	110	100	3	19	59	40	61	14	19	9	434
50億円以上	142	111	7	25	97	76	53	4	27	4	546
無回答	2				2		2	2	3	4	15
全体	316	271	15	59	221	140	172	111	78	31	1414

- ③サービス事業者：37 社（発送数 52 社、有効回収率 71.2%）

- ④専門家：57 人（発送数 141 人、有効回収率 40.4%）

（4）アンケート調査内容

- ①金融機関アンケート調査内容

- ・ ABL の現状と実施意向
- ・ 業務プロセスごとの問題意識・悩み
- ・ ABL に関するビジネスマッチング及びデータベース構築に対する意向

- ②事業会社アンケート調査内容

- ・ 金融機関との取引状況
- ・ ABL の認知度、利用意向
- ・ ビジネスマッチング事業に対する意向
- ・ 在庫・売掛債権の管理の状況・課題

- ③サービス事業者アンケート調査内容

- ・ ABL に関する事業内容と課題
- ・ ビジネスマッチング事業に対する意向

- ④専門家アンケート調査内容

- ・ ABL に関する事業内容と課題
- ・ ビジネスマッチング事業に対する意向

調査方法 郵送調査法

調査実施期間 2007 年 11 月～2007 年 12 月

３．ABL シンポジウムの開催

ABL の普及及び啓蒙の一助とすることを目的に、金融機関及び実際に ABL に関わっている事業者等を対象として、「日本の ABL の発展に向けた考え方」、「米国の ABL に関する取り組みの現状」、「ABL に関する実務例」、「ABL 業務の課題と対応策」などをテーマとしたシンポジウムを開催した。

（１）開催概要

- ①開催日時 平成１９年９月１８日（火） １３：３０～１７：００
- ②開催場所 ホテルニューオータニ東京 鶴西の間
- ③主催者 経済産業省
- ④共催者 （任意団体）ABL 協会
- ⑤後援者 金融庁、農林水産省
- ⑥参加費 無料
- ⑦参加者数 ３９２名

（２）結果概要

- １３：３０ 開会
- １３：３０ 挨拶

経済産業副大臣	新藤 義孝
金融担当副大臣	山本 明彦
農林水産大臣政務官	澤 雄二

- １３：４０ 基調講演

（１）「日本での ABL の発展に向けて」

坂井 秀行 氏 （ABL 協会理事長、

ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所
坂井・三村法律事務所（外国法共同事業） 弁護士 ）

（講演概要）

- ・ ABL とは
- ・ ABL 協会の取り組みについて
- ・ ABL の普及、発展のための課題について

（２）「ASSET BASED LENDING in the United States and the Impact on the US Economy（米国の ABL と米国経済への影響について）」

リチャード・ギトリン 氏 （ギトリン・アンド・カンパニー チェアマン）

(講演概要)

- ・ 米国 ABL の導入の背景と直近 30 年の ABL 市場動向について
- ・ 導入時の課題と実際の取り組みについて
- ・ 米国中小企業に対する ABL の影響・効果について
- ・ 米国において ABL が進展した理由について
- ・ 日本において ABL が普及するためには

15:10 休憩

15:25 パネルディスカッション

「ABL の実務と普及に向けた課題について」

コーディネーター

中村廉平 氏 (商工中金 組織金融部・審査第一部担当部長、法務室長)

パネラー

前島顕吾 氏 (株式会社福岡銀行 営業統括部企画調査室部長代理)

小野隆一 氏 (トゥルバ・グループ・ホールディングス株式会社 代表取締役社長)

大室勝秀 氏 (丸紅株式会社 投資金融部部長代理(兼)金融事業チーム長)

野田宏子 氏 (株式会社ヴィノラム 代表取締役)

梅原茂順 氏 (株式会社ヴィノラム 専務取締役)

根本 厚 氏 (社団法人 全国信用保証協会連合会 業務部 副部長)

(講演概要)

- ・ ABL の政策的取り組み状況について
- ・ 金融機関からみた ABL 業務、必要なインフラについて
- ・ ABL 各業務の課題と発展に必要なインフラについて
- ・ 商社からみた ABL 業務の課題と必要なインフラについて
- ・ ユーザーからみた ABL について
- ・ 流動資産担保融資保証制度の概要について

16:55 閉会

4. ネットワークの形成

ABL 普及のための制度上の問題点の把握や ABL 関連事業者のネットワークの形成を図るため、ABL 関係事業者を招集したヒアリング等を開催した。

(1) ABL の普及・インフラ構築に関するヒアリングの開催

ABL の普及やインフラの現状に関し、ABL 関係事業者等からヒアリングを実施した。

(ア) 開催概要

- ①開催日時 平成19年6月29日(金) 14:00～15:30
- ②開催場所 大手町サンケイプラザ4Fホール
- ③参加者数 149名

(イ) 結果概要

事務局より、経済産業省におけるABL推進のための取組み、及び「動産・債権担保融資(ABL)の普及・インフラ構築に関する調査研究」に関する説明を行い、その内容等に関する意見のほか、ABLの普及やインフラの現状に係る意見を聴取した。

【主な意見等】

○現在、既にアメリカにおいては、中小企業や再建途上にある企業に対する資金調達の手段の一つとしてABLは広く用いられており、また非常に大きなマーケットを形成している。日本においても一昨年10月、動産・債権譲渡特例法が施行され、法的な枠組みが整ってきた。一方、レンダーにとってもABLという手法は、債務者との在庫あるいは売掛債権の状況のモニタリングを通じて密接な関係を保ちつつ信用供与を行っていくという意味において、非常に新たな枠組みを提供する契機となるものと考えられ、積極的な取組が期待される。
(弁護士)

○ABLは、我々銀行側から見ると、売掛金や動産の事業収益資産を担保にとることで融資の保全を強化すると同時に、企業の業績や所有資産内容を十分把握することによって、これまで無担保では対応できなかった難しい案件に融資ができる可能性が広がる手法として非常に注目をしている。経済産業省や法務省の尽力で、動産・債権譲渡の登記制度が確立されたことや、一方で金融庁からも不動産担保や個人

保証に過度に依存しない形の融資手法として推奨されていることから、このABLは非常にマーケットの裾野が広がりつつあると認識している。こうした環境の中で、ABL市場が健全な発展を遂げるためにはさまざまな関連業界のノウハウを結集すると同時に、これを効率的に利用することが必要だと考える。その意味で、今回の調査研究には期待しているし、我々も積極的に関与していくこととしたい。(メガバンク)

○リース業というのは、もともと物件の価値に依存して中長期のファイナンスを行うというビジネスであり、最後のところで物件の処分をどうするかというのが常にテーマになる。そういった意味では、処分についてのノウハウは一応できているつもりではあるが、対象物件は設備機器の類からまだ出ておらず、ABLの対象となりうる多くの動産に関し、今後、研究、勉強していかなければならないと考えている。(リース)

○かつて米国勤務をしていた際、種々の米国企業が、動産担保、融資、リースを含むさまざまな資金調達手段を活用しているということに感心した。これは、資金調達に多様な手法を活用することで重要分野に資金や人員といった経営資源を集中するという、非常に戦略的な経営手法の一環というふうに見受けられる。日本に戻り、経済産業省が中心になってABLの活性化に向けて尽力されているということを聞き、日本もようやくそういう時代になってきたのかというふうに感じた次第。商社は古くから物の売買、すなわち商流を通じて債権や動産に裏打ちされた与信、金融機能を提供してきた。最近ではこれに加え、倉庫での保管業務や輸送といった、ABLのモニタリングや処分に活用できるような機能も備えてきており、ABLの活性化に向けて一定の役割を果たしていけるのではないかと考えている。また、ABLは融資手法の多様化という供給サイドに立った視点だけではなく、資金調達の多様化という事業者サイドに立った見方もできる。そういう意味で多数の取引先や事業会社、関係会社を抱える商社として、そういう視点に立った提言も出していけるのではないかと考えている。ABLを今後の日本経済の発展のための新しい産業インフラとして確立させるべく、調査研究の議論に積極的に加わっていきたい。(商社)

○ABLは、評価、管理、処分をどのような実務でやっていくのかというのが大きな課題。その点を、このように関係事業者が集まって議論ができるということは非常に有益と考える。ABLという仕組みは、今後、中小企業金融を支える重要な機能になっていくと確信しているが、一方で日本におけるABLは、まだ黎明期、揺籃期というふうに言われており、今回経済産業省が行おうとしている研究事業などと相まって、いよいよ成長期に入っていくのではないかと考える。(評価会社)

(2) 「動産・債権担保融資 (ABL) の普及・インフラ構築に関する調査研究」 結果に関するヒアリングの開催

「動産・債権担保融資 (ABL) の普及・インフラ構築に関する調査研究」における研究結果及び今後の活用方針等に関し、ABL 関係事業者等からヒアリングを実施した。

(ア) 開催概要

- ①開催日時 平成20年3月14日(金) 13:30～15:30
- ②開催場所 ホテルグランドパレス 3階 白樺の間
- ③参加者数 116名

(イ) 結果概要

事務局より、「動産・債権担保融資 (ABL) の普及・インフラ構築に関する調査研究」における研究結果及び今後の活用方針等に関する説明を行い、その内容等に関する意見を聴取した。

【主な意見等】

○いろいろな立場の方々が、実務的な議論を積み重ねた結果であり、大変有益な成果と感じている。成果物はこれから提供されるとのことだが、ぜひ活用させて欲しい。また、ABL を普及させるために、今後とも議論を進めていって欲しい。(メガバンク)

(事務局からの説明等)

- 成果物が大部に渡るため一般への配布は難しいが、全文を経済産業省の HP にアップし、ダウンロードできるようにする。ABL の普及に関しては、今後も当省は支援していくつもり。

○今回策定されたガイドラインは、どのように活用、普及されるのか。(評価会社)

(事務局からの説明等)

- ガイドラインは、ABL に携わる全ての事業者が「共通認識に立てるインフラとしての実務指針」になることを期待している。従って当省としても、その主旨に従って公表する予定。今後、ABL に携わる各事業者の自主的な取組みにおいて活用していただきたいと考えている。

○資産や業種、また地域性など、全てが多様な中で、全てが整理され、埋まって

いけば良いデータベースになり、ABLの推進に役立つと思う。また、データベースの構築には、我々事業者の中の業務に関わる方々が、どこまで情報を出してくれるか、などが鍵になってくるのではないか。(弁護士)

(事務局からの説明等)

- ご指摘のとおりと考える。

○データベースの利用を想定しているのは「金融機関等」となっているが、具体的には何を指しているのか。また、評価に関するデータベースは考えていないのか。評価業務を推進するには、共通のデータベースに基づいて評価することが必要であるし、どのデータを根拠にしたかが明確になると評価結果も安定するので、有意義であると思う。(評価会社)

(事務局からの説明等)

- 「金融機関等」とは、ABLにおける「貸し手」を指す。従って、いわゆる銀行のほか、ノンバンク、商社、リース会社等が含まれる。
- ABLに関するデータベースとして、ご指摘のようなものも有益であることは認識しているが、評価対象となる「動産」は、あまりにも範囲が広範に渡るため、今回は「貸し手」が使用することを想定して、そのニーズに基づき研究を進めたもの。

○ABLの推進のためには、新たな融資慣行やモラルを確立する必要があり、原則的にはそれらは各事業者が確立すべきもの。しかし、できるだけそれを加速化するために専門家が知見を集約して「ガイドライン」として公表されるのは大変有意義。このガイドラインの策定を契機として、今後ABLは新たな段階に入ることが期待できる。サブプライムローンで金融市場は激動にさらされている中で、ABLが定着していくよう、今後とも政策的なバックアップを期待する。

(弁護士)

(事務局からの説明等)

- 当省としては、今後ともABLの普及に努めていくこととしている。

第4章 調査研究の成果物

本調査研究の成果物（報告内容）は、以下の通りである。

1. ABL ガイドライン
2. ABL テキスト
3. ビジネスマッチング事業構想
4. データベース事業構想
5. （参考）アンケート調査結果

(参考) 検討委員会の委員名簿及び議事開催概要

1. ガイドライン等検討委員会

(1) 委員名簿（敬称略）

【委員長】

道垣内 弘人 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

【委員】

大室 勝秀	丸紅株式会社 投資金融部 部長代理(兼)金融事業チーム長
小野 隆一	トールバググループホールディングス株式会社 代表取締役社長
金城 亜紀	株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 代表取締役社長
小塚 規	三井物産株式会社 物流本部 物流金融機能部 部長
小林 信明	小林総合法律事務所 弁護士
寺岡 直樹	オリックス株式会社 投資銀行本部 フィナンシャルプロダクツグループ マネージャー
中村 好克	住友商事株式会社 投資開発部 戦略投資チームリーダー
中村 廉平	商工組合中央金庫 組織金融部・審査第一部担当部長兼法務室長
西田 政夫	日立キャピタル株式会社 財務部門 財務部 財務部長
原田 章男	株式会社みずほ銀行 コーポレートファイナンス部 資金証券化チーム 次長

(2) 委員会開催状況

第1回検討委員会 平成19年8月8日(水) 15:00～17:00

- ・ ガイドライン等検討委員会及び各分科会の進め方について
- ・ ABLの取組みについて
 - みずほ銀行の取組み
 - オリックスの取組み

第2回検討委員会 平成19年12月18日(火) 14:30～17:00

- ・ ガイドライン案について
- ・ テキスト案について

第3回検討委員会 平成20年2月27日(水) 13:00～15:00

- ・ ガイドライン案について
- ・ テキスト案について

2. ガイドライン等検討委員会評価分科会

(1) 委員名簿(敬称略)

【委員長】

河野 玄逸 河野法律事務所 弁護士

【副委員長】

小野 隆一 トゥルーバグループホールディングス株式会社 代表取締役社長

小林 祥浩 株式会社みずほ銀行 コーポレートファイナンス部
資産証券化チーム 参事役

【委員】

飯田 岳 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士

榎本 裕己 株式会社静岡銀行 法人部法人営業統括グループ
ビジネスリーダー

大室 勝秀 丸紅株式会社 投資金融部 部長代理(兼)金融事業チーム長

石田 浩士 トヨタファイナンス株式会社 商品企画部 部長

小森 和重 三井住友ファイナンス&リース株式会社 金融営業部
上席部長代理

田中丸 修一 NECリース株式会社 ファイナンス事業部長

畑川 高志 アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社
代表取締役会長CEO

平澤 春樹 株式会社フェア・アプレーザーズ 代表取締役

前島 顕吾 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 営業企画部
総合調査グループ 部長代理

(2) 委員会開催状況

第1回評価分科会 平成19年8月31日(金) 14:00~16:00

- ・ 評価分科会の進め方について

第2回評価分科会 平成19年11月30日(金) 10:00~12:30

- ・ ガイドライン案について
- ・ テキストの内容・方向性紹介
- ・ 金融機関の外部評価事業者の活用について
 - 株式会社 静岡銀行 榎本委員
 - 株式会社みずほ銀行 小林委員
 - 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 前島委員
- ・ 外部専門業者の類型について(トゥルーバグループホールディングス株式会社 小野委員)
- ・ レンダーと評価会社の合意事項について

第3回評価分科会 平成20年1月31日(木) 10:00~12:00

- ・ ガイドライン案について
- ・ テキスト案について

3. ガイドライン等検討委員会管理分科会

(1) 委員名簿 (敬称略)

【委員長】

宮崎 源征 監査法人トーマツ 丸の内オフィス パートナー 公認会計士

【副委員長】

中村 廉平 商工組合中央金庫 組織金融部・審査第一部担当部長兼法務室長

西田 政夫 日立キャピタル株式会社 財務部門 財務部 財務部長

【委員】

伊藤 幸宏 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 常務取締役

伊村 純一 三菱電機株式会社 インフォメーションシステム事業推進本部
金融システム営業部長

岩井 寿男 農林中央金庫 投融資企画部長

植竹 勝 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士

小野 隆一 トゥルーバグループホールディングス株式会社 代表取締役社長

木村 一郎 株式会社三井住友銀行 アセットファイナンス営業部長

鈴木 富久 岡崎信用金庫 執行役員 経営サポート部長

鈴木 龍介 司法書士法人鈴木事務所 司法書士

滝川 幹 株式会社北洋銀行 常務執行役員

田中 義明 東京リース株式会社 リマーケティング部 部長

船江 克彦 三井物産株式会社 物流本部 物流金融機能部 事業開発室 室長

(2) 委員会開催状況

第1回管理分科会 平成19年9月28日(金) 14:00~16:00

- ・ 管理分科会の進め方について

第2回管理分科会 平成19年11月26日(月) 15:00~17:30

- ・ ガイドライン案について
- ・ テキストの内容・方向性紹介
- ・ 金融機関の外部管理事業者の活用について
 - 株式会社 三井住友銀行 木村委員
 - 岡崎信用金庫 鈴木委員
 - 株式会社北洋銀行 藤岡様(滝川委員代理)
- ・ 外部専門業者の類型について
 - トゥルーバグループホールディングス株式会社 小野委員
 - エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 小池様(伊藤委員代理)
- ・ レンダーと管理会社の合意事項について(商工組合中央金庫 中村委員)

第3回管理分科会 平成20年2月5日(火) 13:00~15:00

- ・ ガイドライン案及びテキスト案について

4. ガイドライン等検討委員会処分分科会

(1) 委員名簿 (敬称略)

【委員長】

堀 龍児 早稲田大学大学院法務研究科 教授

【副委員長】

金城 亜紀 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 代表取締役社長
内藤 進 オリックス株式会社 環境エネルギー部 マネージャー

【委員】

栗田口 太郎 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所
坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士
久保田 清 株式会社ドン・キホーテ 取締役 業務本部長 (第1回)
大島 聡 株式会社ドン・キホーテ 経理部 部長 (第2回から)
加藤 直樹 ダウビッドジャパン株式会社 代表取締役
加納 幹也 三菱UFJリース株式会社 リース資産統括部 部長代理
小林 明彦 片岡総合法律事務所 弁護士
清水 元英 株式会社三菱東京UFJ銀行 アセットファイナンス部
ストラクチャリンググループ 上席調査役
杉浦 信也 株式会社りそな銀行 企業金融部 中小企業事業支援室
シニアクレジットオフィサー
中村 好克 住友商事株式会社 投資開発部 戦略投資チームリーダー
松木 大 日本政策投資銀行 企業ファイナンス部 調査役
若杉 国元 興銀リース株式会社 業務部 商品開発室 室長

(2) 委員会開催状況

第1回処分分科会 平成19年9月14日(金) 14:00~16:00

- ・ 処分分科会の進め方について

第2回処分分科会 平成19年11月14日(水) 14:00~16:30

- ・ ガイドライン案について
- ・ テキストの内容・方向性紹介
- ・ 処分事業者の活用について (株式会社三菱東京UFJ銀行 清水委員)
- ・ 処分事業者の類型について
 - 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 金城委員
 - ダウビッドジャパン株式会社 加藤委員
- ・ レンダーと処分事業者のマスターアグリーメントについて

第3回処分分科会 平成20年2月8日(金) 15:00~17:00

- ・ ガイドライン案及びテキスト案について

5. ビジネスマッチング検討委員会

(1) 委員名簿 (敬称略)

【委員長】

池田 眞朗 慶應義塾大学法学部 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授

【副委員長】

中村 好克 住友商事株式会社 投資開発部 戦略投資チームリーダー

【委員】

赤間 誠治 東銀リース株式会社 資産営業部長

伊藤 幸宏 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 常務取締役

営業本部副本部長 法人業務本部副本部長

遠藤 武司 株式会社横浜銀行 情報ソリューション営業部 主任調査役

尾崎 章夫 株式会社みずほコーポレート銀行 アセットファイナンス営業部
調査役

小野 隆一 トゥルーバグループホールディングス株式会社 代表取締役社長

片岡 義広 片岡総合法律事務所 弁護士

川崎 隆史 株式会社京都銀行 法人金融部 次長

久保田 清 株式会社ドン・キホーテ取締役 業務本部長(第1回)

大島 聡 株式会社ドン・キホーテ 経理部 部長(第2回から)

佐藤 正幸 信金中央金庫 営業推進部 業務開発室 室長

佐藤 仁人 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー

金融ソリューション推進部 法人ソリューション課長代行

中川 昭弘 芙蓉総合リース株式会社 営業企画部 上席調査役

堀内 秀晃 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク
コンサルタント

横山 慶次郎 センチュリー・リーシング・システム株式会社

プロジェクト営業部 プロジェクトチーム長

(2) 委員会開催状況

第1回ビジネスマッチング検討委員会 平成19年10月5日(水) 13:00~15:00

・ ビジネスマッチング検討委員会の進め方について

第2回ビジネスマッチング検討委員会 平成19年12月11日(火) 13:30~16:00

・ ビジネスマッチング業務モデルについて

第3回ビジネスマッチング検討委員会 平成20年2月18日(月) 13:00~15:00

・ ビジネスマッチング業務モデル、業務内容について

6. データベース検討委員会

(1) 委員名簿（敬称略）

【委員長】

村本 孜 成城大学 社会イノベーション学部長 教授

【副委員長】

小塚 規 三井物産株式会社 物流本部 物流金融機能部 部長

【委員】

大島 義孝 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所
坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）弁護士

大西 浩 東芝ファイナンス株式会社 法人業務部企画グループ グループ長

片桐 正志 有限責任中間法人CRD協会 総合企画部長

川上 久彦 昭和リース株式会社 リマーケティング部門
リマーケティング部 部長

栗原 毅 日本ユニシス株式会社 ビジネス企画部 ビジネス開発センター

桜井 透 三菱UFJ信託銀行株式会社 法人企画推進部
ビジネスソリューショングループ 調査役

菅井 正 富士通株式会社 金融ソリューション開発本部
金融ソリューション企画部 担当課長

根本 厚 社団法人全国信用保証協会連合会 業務部 副部長
業務部 法務課・兼業務企画課 課長

野崎 誠一郎 三井リース事業株式会社 経営企画部 広報室兼企画室 室長代理

野中 満幸 農林漁業金融公庫 信用リスク管理部長

松山 崇 住友信託銀行株式会社 資産金融部 業務企画グループ長

八島 祐樹 株式会社三菱東京UFJ銀行 アセットファイナンス部
ストラクチャリンググループ 調査役

山本 敏晴 NTTファイナンス株式会社 コーポレートファイナンス営業本
部
営業企画部資産管理担当 課長

渡邊 豊太 三菱商事株式会社 産業金融事業本部戦略企画室
シニアマネージャ

(2) 委員会開催状況

第1回データベース検討委員会 平成19年10月12日（金）14：00～16：00

・ データベース検討委員会の進め方について

第2回データベース検討委員会 平成19年1月16日（金）10：00～12：00

・ データベースの構築条件について